

(様式第1号)

平成26年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成26年7月3日(木) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 中田 伊都子 委員 谷川 久吉 委員 中上 二郎 委員 中村 美津子 委員 宇佐見 裕子 委員 金本 ひとみ 委員 西野 悦子 委員 丸田 朋子 委員 山田 和廣 委員 北野 章 委員 田中 徹 委員 茶嶋 奈美 教育長 福岡 憲助
欠席者	委員 西村 雅代
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課 松本 かつみ
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出  
委員長1名・副委員長1名
- (6) 議題
  - ア 平成25年度放課後子どもプラン利用状況等について
  - イ 平成25年度の決算及び平成26年度の予算について

ウ 平成26年度の取組みについて

- ・事業周知及び保険について
- ・安全管理人の研修及び意見交換会について
- ・校庭開放一旦下校解消の取組みについて（報告）

エ その他

(7) 第2回運営委員会開催の日程について

## 2 提出資料

- ・レジメ
- ・委員名簿
- ・芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・平成26年度「ひょうご放課後プラン事業」の実施について
- ・平成25年度校庭開放日の参加人数
- ・平成25年度校庭開放日（曜日ごと）の平均人数
- ・平成25年度放課後子どもプラン曜日ごとの平均人数（グラフ）
- ・平成25年度芦屋市放課後子どもプラン決算及び平成26年度の予算
- ・平成26年度の取組みについて
- ・校庭開放（放課後子どもプラン事業）のお知らせ（周知チラシ一式）
- ・校庭開放（山手小学校）一旦下校解消の取組みについて
- ・放課後対策の総合的な推進について

## 3 審議内容

<守上委員長>

平成25年度放課後子どもプラン利用状況について生涯学習課より説明をお願いします。

<事務局：北條>

（提出資料に基づき説明）

<守上委員長>

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

<山田委員>

参加人数はこの表でよくわかるのですが、学校の児童数を基準とした参加率はわかりますか。

<事務局：北條>

現在参加率は出しておりませんので、計算したものを次回の会議で提示させていただきます。

<守上委員長>

グラフの横に児童数の記載がございますので確認できるかとは思いますが、次回よろしく願いいたします。他にございませんか。

<宇佐見委員>

「平成26年度の取り組みについて」という資料の下の星印箇所ですが、「教室型事業については増やしていきたいと考えていますが、兵庫県の補助金について例年になく厳しい状況が発生していることから、校庭開放事業の見直しとセットで考えていきたいと思います。」と記載がありますが、これをもう少し詳しく教えてください。

<事務局：北條>

事業費の2/3について県からの補助金であることはご説明いたしましたが、県の財政も苦しい中、補助金に上限が設けられ、単に教室型事業が増えると総事業費が増え、市負担の経費が増えることとなります。昨年度も校庭開放土曜日の参加人数が少ないなどのご意見をいただいております、例えば参加人数の少ないものを見直し、教室型に置き換えるなど検討が必要である、ということです。

<守上委員長>

ほかにごございませんか。

—意見なし—

<守上委員長>

では、引き続き平成25年度放課後子どもプラン決算及び平成26年度の予算についてお願いします。

<事務局：北條>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

今の説明に対して、何か質問はありますか。

<山田委員>

昨年の決算と比べると予算額が上がっているようですが、予算額が増えている理由は何ですか。

<事務局：北條>

事業計画に基づき予算額を計上しておりますが、例年、雨などにより、計画よりも実施日数が少なくなり、結果として決算額が予算額より少なくなります。本日は資料を提示しておりませんが、25年度の予算も26年度と同程度の額でした。

<西野委員>

今後教室型を増やしたい考えがある中で、25年度とほぼ同様の金額で26年度も申請されているんですか。

<事務局：北條>

26年度に朝日ヶ丘の方で教室型を新しく開催することを、昨年度中から検討されていまして、その分の経費は見込んでおります。

<西野委員>

今から教室型を計画しても間に合わないということですか。

<事務局：北條>

現時点で予算に計上しておりません。

<守上委員長>

土曜チャレンジ学習事業の経費も含まれているのですか。

<事務局：北條>

はい。含まれています。

<宇佐見委員>

土曜チャレンジ学習事業について、現在は山手小学校区で行われている、すてっぷあっぷすくーる等だということですが、対象は小学校だけですか。

<事務局：北條>

土曜チャレンジ学習事業も地域の子どもが対象ですので、小学校だけということはございません。この事業については県からの急な事業でしたので、従来放課後プラン

事業のうちで、土曜日に行っているものを土曜チャレンジ学習事業として補助金申請をしているものです。

<宇佐見委員>

今、精道中学校では土曜学習支援をしておりますが、これは対象にならないということですか。

<事務局：北條>

精道中学校の土曜学習支援については、今後ご相談させていただきたいと思います。

<西野委員>

長く続けようと思うのなら、参加者の受益者負担ということも考えないといけないのではないかと思います。現在はどのようになっていますか。

<事務局：北條>

材料費等の実費のみだと聞いております。

<西野委員>

コミスクでは受益者負担ということで、参加費の中に保険等含め徴収しているところ。コミスクの活動と放課後プランが似ていて、同じ小学校内で行われているので、整理が必要だと思います。コミスクでも受益者負担の考え方を皆さんに浸透させるのにとても時間がかかりました。県からの補助金に上限が設けられるようになってきているのであれば、受益者負担についてきちんと精査していく必要があると思います。

<事務局：長岡>

現在教室型でされているところは、材料費をその都度参加者から徴収されているようですが、コミスクさんも事業ごとに実費を徴収されているのですか。

<西野委員>

コミスクでは材料費のみではなく、保険料等を含めた参加費を事業ごとにいただくようにしています。ですので、例えば放課後プランでかけっこ教室をやった時は無料だったのに、ということになります。

<事務局：長岡>

まだ制度として整理できていない部分がたくさんあるとは思いますが。西野委員から

いただいたように、同じような活動を同じ場所で行っているのに自己負担額が違うというのは混乱するものですから、これからの検討課題であると考えます。

<守上委員長>

今後、各学校から不都合が出てくるようであればご報告いただき、検討していきたいと思います。

<北野委員>

土曜チャレンジ学習というのは今年からですか。また、予算の総額や補助金申請の限度額というのは決まっているのですか。例えば全部の学校がするとして申請することは可能なのですか。

<事務局：北條>

土曜チャレンジ学習は今年からです。補助金の限度額は特に聞いておりません。

<事務局：長岡>

土曜チャレンジ学習事業というのは、体験活動も含みますが学習を念頭においたプログラムであり、芦屋市で土曜日に行っているほとんどは校庭開放なので、違うのではないかと思ったのですが、県からは構わないと言われたため、現在放課後プランとして行われている事業のうち土曜日のものを土曜チャレンジ学習事業として補助金申請をしているものです。

<北野委員>

土曜チャレンジ学習事業の趣旨に合うのは、精道中学校の活動であり、放課後子どもプランの対象として中学校の生徒も入っているのだから、精道中学校の活動を入れることもできたのではないかと思うのですが、なぜ精道中学校が入っていないのですか。

<事務局：長岡>

県からの話が急だったため、今までの放課後プラン事業の中でやっていない事業を入れることができなかったのです。ただ、土曜チャレンジ学習事業の趣旨的には精道中学校の活動が合っていると思います。

<北野委員>

次年度以降、この事業が続いていけば対象にできるということですね。そうすると、資料に、市町は土曜日の教育活動全体の方針を検討する運営委員会を設置することと

ありますが、この会がその運営委員会になるということですか。

<事務局：長岡>

現在はこの会が兼ねることとなっており、県にもそれで構わないことの確認を得ています。

<北野委員>

現在、土曜日の授業について検討する必要がある、学校が主体となる土曜授業は体制的に少し難しい状況で、地域が主体となった土曜日の活動ということになってくると、この土曜チャレンジ学習の事業が土曜日の教育活動全体の方針の検討になるとすれば、この運営委員会が芦屋市の土曜日の活動をどうするか、どう位置づけるかを中心で考える会となる、という認識でいいのですか。

<事務局：長岡>

芦屋市の中での検討が十分になされていないので、今後もずっとこの運営委員会が良いのかはわかりませんが、今のところはそうなります。

<山田委員>

土曜チャレンジ学習というのは主に学習中心ということですが、学校そのものの教育、学校現場との調整など、今後の実施に向けて具体的な連絡調整や方針などは、どう考えていますか。

<事務局：長岡>

まだ、これからです。実際の内容としては今までと変わっておらず、校庭開放として行ってきた事業を平日と土曜日で分けて補助金申請をしているものですので、担当課としても内容を詳しく調査研究し、芦屋市としてどうするのか、これから決めていくものです。

<山田委員>

そうですね。内容や方向性について学校教育とよく調整、連携しておかないと、学力にも関係しますので、後々実施している地域によつての温度差ができては困ります。実施するならよく理解調整してほしいものです。

<西野委員>

校庭開放というのは、本来子どもたちを自由に遊ばせるのが目的だと思うのですが、土曜チャレンジ学習事業では、体を使ったスポーツ面の校庭での教室を行うという発

想があってもよいのでしょうか。補助金も土曜チャレンジ学習事業として受けられる  
と思ってよろしいのでしょうか。

<事務局：北條>

放課後プランも土曜チャレンジも、補助金の額としては同じです。土曜チャレンジ  
学習事業の本来の趣旨としては、校庭で自由に遊ばせるだけではなく、勉強やスポー  
ツを継続的体系的に行うものですので、良いと思います。

<西野委員>

そうすると、校庭開放管理人という位置づけではなく、指導者を置くことを考えれ  
ばいいということですね。

<守上委員長>

予算の中の、どこに土曜チャレンジ学習事業の予算が含まれていると考えたらよいの  
ですか。

<事務局：北條>

実際の事業としては従来と変わるものではなく、県に提出する補助金申請の中で、  
土曜日に行っているのか、そうでないのかで分けているものですので、本日の資料に  
は放課後プランと土曜チャレンジの合算した額が記載されています。

<守上委員長>

では、新しく始める教室などは予算に含まれていないのですよね。もし新しく教室型  
事業を始めたいということがあれば、それを受け入れる余裕があるのですか。

<事務局：長岡>

朝日ヶ丘で今年度より新しく教室型を始めるということを、昨年度より相談させてい  
ただいておりますので、その分の経費のみが含まれています。しかし、例年雨の関係な  
どで、当初の予算より決算額が少ないですから、その差額が少し余裕としてあります。

<中上委員>

今まで校庭開放は小学校だけだと思っていたのですが、土曜チャレンジが始まると中  
学校も対象に広がってくるんですか。

<事務局：北條>

昨年度から、対象が地域の子どもということになっていますので、中学生はだめとい



うことはございません。

<中上委員>

精道中学校での取り組みについて、予算の中に具体的に入っていないなくても、全体の中で予算を組み替えて、どうにかすることはできないのでしょうか。

<事務局：長岡>

実際に予算を立てるときには、具体的に積算しています。今回は、出来上がった放課後プランの予算を、県から依頼もあり、土曜日の事業について分けただけのものです。精道中学校の活動については今後考えたいと思います。

<事務局：中村>

これらの事業はもともと別の事業です。放課後子どもプランとしての事業の中で、似通った補助対象の事業が違う形で出てきたもので、中学校での放課後子どもプランという事業ではないのですから、精道中学校の活動については違う形で受けるということで整理した方がよいのではないかと思います。

<宇佐見委員>

「最長2年まで実施可能とする」という文言がございますが、芦屋市としては平成26年度27年度として申請されたということでしょうか。

<事務局：北條>

今年度の申請をしております。

<宇佐見委員>

今年は放課後子どもプランの枠の中での運用となるということですが、今後、放課後子どもプランと分けて運営委員会を設置するのか、それともこの運営委員会で一緒に議論していくのかは検討していく必要があると思います。

精道中学校では、大学生や地域の方に講師をしていただいておりますが、謝礼が出来ていない状況です。子どもは毎回20人から30人参加していますし、何らかの形で市のバックアップがあれば、今後他の2中学に広がっていくのではないかと思います。いつごろからこれを適用して支援いただけるのかをお示しいただければありがたいです。

<事務局：北條>

来年度がどうなるかということについて、現時点でお示しできる状況ではございませ

ん。本日第1回目の運営委員会では、放課後プラン事業と土曜チャレンジ学習事業の補助金を申請しているものであることをお伝えしようと思いました。

来年度以降について、芦屋市としてどうするのか、検討課題です。

<山田委員>

土曜チャレンジ学習事業の件について、急な話であり、次年度についても未確定ということで、事業そのものの今後の方向性や連携性が明確でないと、今どうすべきかという話をするのは難しいと思います。

<事務局：長岡>

土曜チャレンジ学習については、予算上、補助を受けることとなるためお話をさせていただいたもので、事業としては昨年同様のものであり、この運営委員会でも昨年同様に、放課後プランについてのご意見をいただきたいと思っております。

芦屋市として土曜チャレンジにしっかり取り組むためには、学習ということですので、学校との連携等が必要でありますし、今時点でお話するのは難しいものです。

<事務局：中村>

これまで放課後子どもプランというものがあり、更にこれが該当する別の補助メニューができたため、それにも申請しているもので、その補助金の内容によると小学校を対象とした放課後子どもプランだけでなく、中学も対象となる事業でも良いようなので、学校関係や活動されている方と調整し、別の事業として申請できるのなら今後申請していく、ということになるのかと思います。

<北野委員>

この運営委員会の今後の方向性としては、放課後子どもプランを充実させるための論議を続けていくということだと思います。土曜チャレンジの運営委員会としては、市全体の土曜日のあり方を考えていくということなので、この運営委員会で兼ねるというのは無理があると思います。

<事務局：長岡>

今年度については、土曜チャレンジ学習事業補助申請をしているので、運営委員会としては放課後プランの運営委員会で兼ねている、と御理解ください。

<西野委員>

26年度の教室型として5つございますが、どのぐらいの補助金が出ているのか教えてください。

<事務局：北條>

活動を指導・支援するアドバイザーの方に対して1時間1,080円、1日では2時間分となります。また、1回の活動に対して最高7名分までお支払することとしています。アドバイザーの人数と参加回数に応じて、1か月分ごとにお支払しております。

<西野委員>

参加される方からは実費をいただいて、この事業に関わる保険については教育委員会でかけているのですね。

<事務局：北條>

教育委員会として、損害賠償保険と傷害保険に加入しております。

<守上委員長>

よろしいでしょうか。時間の関係もございますので、次の議題の平成26年度の取り組みについて、ご説明をお願いします。

<事務局：北條>

(提出資料に基づき概略説明)

<事務局：長岡>

(「放課後対策の総合的な推進について」補足説明)

<守上委員長>

ありがとうございました。ご質問はございますか。

<西野委員>

今新たに、放課後に子ども達の居場所を作っている中で、コミスクとしてもいろいろな形で協力しているのですが、現実には、留守家庭学級のお子さんが参加できないという壁がございます。芦屋市の留守家庭学級は学校の校地内にあるにも関わらず、壁があるという今の現状を踏まえて、留守家庭学級のあり方も考えてほしいと思います。

<事務局：中村>

それにつきましては、宇佐見委員からもご意見をいただいております、刻々と情勢が変わってきている中、課題として受け止めております。

<山田委員>

芦屋市の放課後の子ども達の過ごし方については、コミスクをはじめいろいろと頑張って活動してきました。芦屋市の活動は国や県より先に活動していると自負しています。その中で26年度の活動取り組みを考えていく中で、今までの成果と課題を整理し、それを踏まえて積み上げ、継続していく必要があるのではないかと思います。今日の運営委員会で、今までの成果と課題が明確に示されていれば、そこからスタートしてステップアップできるのではないだろうかと思います。今までの会議録を見てみても、頑張ってきたことがよくわかりますが、整理をしたら成果と課題、今後の方針がよりわかりやすく、運営委員会としても質の高いものになるのではないかと思います。

<守上委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<谷川委員>

精道小学校の校庭開放のグラフを見ると、たくさん利用しているのですが、先ほどケガをして保険の対象になったものが6件あったということでした。学校でもケガを出さないようにしたいので、差支えなければどんなケガが多いのか教えていただけたらと思います。

<事務局：北條>

1件目は滑り台の下に潜り込んでいたところ、急に立ち上がり頭を強打して頭頂部を切って4針縫ったものです。2件目は走っていてサッカーゴールにぶつかり、右眉上を切ってしまいました。3件目は自動車との接触事故ですが、足とお腹の打撲ですんだそうです。4件目はサッカーをしていて、ボールを受けそこなったところ左手首を骨折したそうです。5件目は管理人さんのケガなのですが、子どもと一緒に遊んでいる時に子どもとぶつかって転んでしまい、右手首を捻挫されました。6件目はボールを追いかけて、飛びあがったところ、着地に失敗して右足首を捻挫したものです。以上のように、4月から6月までのけがの報告を受けております。

<西野委員>

校庭開放が始まったころは、ボール遊びは様子を見ながら、と言っていたように思うのですが、今はボール遊びをしてもいいのですか。

<事務局：北條>

絶対にダメということはありません。校庭が込み合っているなど、広く使えない

時は危ないのでダメですが、広く使える時はボール遊びもいいと思います。

<西野委員>

一度下校してから、自転車で校庭開放に参加する子どもを見かけるのですが、自転車についてはどうですか。

<事務局：北條>

学校に自転車を置く場所がなければ良くないですが、自転車がダメとはしておりません。往復途上で自転車を使っても、保険の対象となることは確認できています。

<守上委員長>

他にご意見ございますか。

<田中委員>

いつもこの会議で、留守家庭児童会についてのご意見等いただくのですが、女性の社会進出等により、留守家庭児童会の児童が今後増えていくことが予想されていますし、平成27年4月からは対象が6年生まで広がることなどに対応していかなければならない一方、学校の施設の関係で学童クラブの施設整備という点で限界があるのははっきりしています。また、事業としては社会教育ですが、場所としては学校なので、校長先生の責任がどう関わるか、など整理が必要な問題がたくさんありますので、教育委員会の中で協力しながら頑張っていけないと思っています。

<中上委員>

自転車の話がでていましたが、去年コミスク主催で自転車講習会を行い、かなり良かったと聞きましたので、今年は同様のものを学校単位で行い、お母さんにも来てもらえるようなことをしてほしいです。自転車は、大きな損害が起こったりすることもありますから怖いです。

<茶嶋委員>

放課後の子どもの居場所について考えるために、この委員会に出させていただきますので、土曜チャレンジの方は教育活動全体的話ですので、この委員会の中では無理があり、別のものとして考えていけないと思います。小学生の子どもはもっと体を使って遊んでもらいたいので、校庭開放はとてもいいと思います。事故についても、自分の空間認知が苦手な子どもが多いから事故が多いのではないのでしょうか。そのためにも、体を使って、何もなくても自分たちでルールを作って遊んで行けるのが子ども達なので、そういう場所をさらに充実させることを考えていきたいです。

<丸田委員>

この委員会は初めてで、わからないことが多いのですが、この会計が実際何に使われているのかよくわからないのですが、指導者等の謝金の中に安全管理人さんの謝金が含まれているのですか。

<事務局：北條>

校庭開放管理人や教室型のアドバイザーの謝金、保険料などが含まれています。

<丸田委員>

新しく教室型をしようとしても、どのくらいの経費が必要なのかわからないと進まないと思ったのでお聞きしました。

<守上委員長>

まだ、課題や聞きたいこともあるかもしれませんが、時間もきておりますので、次回の日程を決めたいと思います。

<事務局：北條>

次回は2学期に開催したいと考えておりますので、10月29日(水)15時から17時でお願いします。

<守上委員長>

閉会